

令和5年度
第1回甲賀市地域公共交通活性化協議会総会 議事録

1. 日時：令和5年4月25日（火） 14：00 ～ 15：48

2. 場所：甲賀市役所 別館1階101会議室

3. 出席者：（別紙名簿のとおり）

委員数31名 … 出席者23名 欠席者8名

4. 総 会

①報告事項

報告第1号 役員及び自動車部会委員の選出について

②協議事項

第1号議案 令和4年度事業報告について

全員承認

第2号議案 令和4年度収支決算報告について

全員承認

第3号議案 令和5年度事業計画（案）について

全員承認

第4号議案 令和5年度収支予算（案）について

全員承認

第5号議案 甲賀市地域公共交通計画（素案）の策定状況および

パブリックコメントの実施について

全員承認

第6号議案 甲賀市コミュニティバス運行ルートの変更について

全員承認

5. その他

6. 閉 会

議事の会議 概要

【開 会】事務局

1. あいさつ (会長)
2. 委員紹介 (座席表により省略)
3. 議 事

事務局：本日は、委員31名中23名のご出席をいただいております。

当協議会設置要綱第7条第2項に、会議の成立要件として「委員の半数以上の出席」となっており、これを満たしていることをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第7条第1項の規定では、会長が議長を行うこととなっておりますことから正木会長により議事進行を行っていただきます。それでは、正木会長よろしく申し上げます。

議 長：初めて委員に就任いただいている方もおられますので、甲賀市地域公共交通活性化協議会について説明をお願いします。

<事務局から甲賀市地域公共交通活性化協議会について説明>

4. 総 会

(1) 報告事項

報告第1号 役員及び自動車部会委員の選出について

議 長：役員及び自動車部会委員の選出について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から役員及び自動車部会委員の選出について説明>

議 長：事務局から説明がありましたとおり、協議会設置要綱第4条及び第12条により、副会長及び監査委員の指名を、また、自動車部会規程第4条により部会長および部会委員の指名をさせていただきました。

指名をさせていただきました皆様におかれましては、お忙しいところ恐れ入りますが、本協議会運営につきましてご協力をよろしく申し上げます。

(2) 協議事項

第1号議案「令和4年度事業報告」及び第2号議案「令和4年度収支決算報告」について

議 長：第1号議案及び第2号議案は関連があるので一括審議とします。

<事務局から令和4年度事業報告及び令和4年度収支決算報告について説明>

議 長：令和4年度収支決算にかかる会計監査の結果について、令和4年度の監査委員が欠席のため、事務局より報告願います。

事務局：4月17日に監査委員2名が、令和4年度甲賀市地域公共交通活性化協議会の

会計監査を行われましたので、その結果を報告させていただきます。令和4年度甲賀市地域公共交通活性化協議会の収支決算について、諸帳簿および証拠書類を慎重に監査していただき、いずれも適正なものと認められましたので、ご報告いたします。

議長：ありがとうございました。ただいまの第1号議案、第2号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委員：コミタクに対する要望・ニーズが多く、利用者が増加していると聞いている。視覚障がい者や下肢に重大な障がいのある方にとってはコミタクを利用できるとありがたい。現状では、バス停のみへの配車が可能であるが、自宅付近への配車ができないかお伺いしたい。また、コミタクについて障がい者への控除等があるかお聞きしたい。

事務局：コミタクは、タクシー車両で運行している予約制のバスであり、決まったバス停間を運行するかわりに、コミバスと同様に250円という一律運賃としています。なお、コミバスは、75歳以上の高齢者及び障がい者の一部の方は無料で利用可能であり、コミタクでも同様に利用可能である。つまり、コミバスと同様の扱いとしているために、このような制度をご利用いただける状態にあることをご理解いただきたいです。ご質問いただいたように、バス停以外で利用いただく場合は、福祉の制度で実施している民間のタクシー等をご利用いただく形となります。

委員：コミバス路線が減少し、コミタク路線が増加している現状について、予約に対するハードルがあると思われるが、コミタク利用者の年齢層の内訳等は把握しているか。

事務局：令和4年度のコミタクの利用状況については、3月の実績があがってきたのが先日であり分析に至っておりませんが、あくまでも券種（無料券、定期、小人等）までの把握は可能で、正確な年齢層の把握は困難です。なお、券種の内訳については、次回の協議会の際に報告予定です。

委員：次回の会議の際に、定期券がどの程度増減したか、また、各路線の無料券利用者の比率を出していただければ、ある程度の傾向が把握できると考える。バス路線における利用者の減少は、子どもの通学需要の影響が大きいのではないかと予想する。一方で、それ以外の要因である通勤等による変化があるか、各路線の利用状況を分析いただきたい。

コミバスの利用者数減少については、誤差の範囲と理解でき、人口減少の割に多くの方が利用されているように評価できる。また、コミタクについては、利用者が増加しているように見えるが、平日1日あたりで計算すると、1日あたり23人増加している。全路線で均等に利用されたと仮定すれば、1路線あたり3人利用者が増加していると理解できる。つまり、往復で3人の利用増であれば、片道1.5人程度の増加と理解できる。このことから、おそらく新規利用者が各路線で1人程度増加しているのではないかと考えられる。このように、1日当たりで計算してみると大まかな傾向が見えてくる。甲賀市のような規模

の市であれば、新規利用者等の影響により年間 1000 人程度の増減は起こりうると理解いただきたい。

その一方で、無料で利用できる方が今後増加していく中で、このような運行形態が持続可能かを検証いただきたい。250 円で利用できるだけでも十分安いですが、無料にすることが、果たして大丈夫なのかという思いがある。市の施策として、継続いただいてもよいが、経費を負担している現役世代の方々がどのように考えるかについても、検討いただきたい。京都市では、高齢者優遇・現役世代冷遇により若い方の人口が流出している。このような事例も参考にさせていただければと考える。

議 長：第 1 号議案及び第 2 号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。（全員挙手）

議 長：第 1 号議案及び第 2 号議案は、承認されました。

第 3 号議案「令和 5 年度事業計画(案)」及び第 4 号議案「令和 5 年度収支予算(案)」について

議 長：第 3 号議案及び第 4 号議案は関連があるので一括審議とします。

<事務局から令和 5 年度事業計画（案）及び令和 5 年度収支予算（案）の説明>

議 長：第 3 号議案及び第 4 号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委 員：モビリティマネジメントの一環として、近江鉄道線の利用促進と連携できればと考える。今年度、近江鉄道線では、10 月に大人 100 円子ども 0 円の利用促進イベントを実施される予定とのことである。このイベントにあわせて、自治体がモビリティマネジメントに関するコーナーを作ることや、駅来訪者等に情報提供を行う方法があれば、バスについても同様に運賃を低廉化し、利用を促進する方策がある。

実施する際は、アンケート等の調査をあわせて実施いただきたい。昨年度のイベント時、近江鉄道線には、アンケート調査等を実施するだけの人的余裕がなかったとのことである。ぜひ、利用者の属性や目的地はどこか等について把握できるよう、ご検討いただきたい。

事務局：ご意見に感謝いたします。現在のところ、ご指摘のような事業を検討しているところであり、今後は、運行事業者等と検討しつつ、子どもたちが将来利用できるようにとの観点から進めさせていただきます。また、定期利用者増加に向け、子どもの安全な通学確保という観点から、公共交通による通学の拡大についても検討しています。

委 員：行先案内の電光表示板について、市役所に掲示されているものを拝見し、良かったと感じた。来訪した際、ちょうど音声案内があった。バス利用時の不安として「いつバスがくるのか、バスがもう行ってしまっているのか、まだ来ないのか」を把握できないことや、鉄道と異なり事前に切符を買わないため、「運賃がいくらになるか」ということである。この不安のうちの前者がこれで

緩和されると感じた。予算のうち、どの程度がバス停の機能向上に充てられるのか。こうした機能拡充はぜひ推進いただきたい。

事務局：令和5年度は、市役所停留所(西友側)の1箇所を予定しています。

議長：第3号議案及び第4号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

議長：第3号議案及び第4号議案は、承認されました。

第5号議案「甲賀市地域公共交通計画（素案）の策定状況およびパブリックコメントの実施」について

議長：甲賀市地域公共交通計画（素案）の策定状況およびパブリックコメントの実施について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から甲賀市地域公共交通計画（素案）の策定状況およびパブリックコメントの実施について説明>

議長：第5号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委員：JR草津線の利用促進に対し、甲賀市よりご協力を賜り感謝する。資料への意見でないが、情報提供をしたい。2023年のダイヤ改正では、一部減便となったが、わが社の商品であるダイヤの減便は断腸の思いである。これまで、新幹線収入により、赤字エリアを賄ってきたが、現在にいたってもコロナ禍からの完全な回復に至っていないのが背景である。今回の計画に則り、利用が促進されることを願っており、引き続き連携したい。

計画34頁に、将来の地域公共交通ネットワークとして、JR草津線が広域幹線として記載されている。弊社では、輸送密度が2000人/日未満の路線については、収支を公表したうえで、地域と課題を共有する見直し対象線区として指定する方針としているが、貴生川～柘植間では、最新データにおいて、輸送密度が2011人/日にまで減少している。危機感を共有させていただくとともに、見直し対象線区にならないよう、取組を進めてまいりたい。

会長：ショッキングな話題であったが、我々も引き続き検討させていただきます。

委員：計画素案について、ここまでしっかり作成されているものはないため、この計画書のデータを根拠に各方面へ説明にまわっていただきたい。特に、資料編の便別利用状況のデータを見れば、公共事業として成立しているかどうかは明確である。

また、赤字額に対する収支率を見て解釈するならば、一定の利用があるうえでの赤字と捉えられる路線があり、また、赤字額は小さいが利用実態が伴っていない路線があることも把握できる。これらのデータを見て、どう判断するかを深く議論する必要がある。

さらに、アンケートが、様々な属性の方々に対して実施されている。特に高校生の意見は、改善可能なものも多く、可能な限り改善していけると良い。さらに、不満な点がないと回答されている方が一定程度おり、非常に良いことで

ある。

なお、自由意見に見られる要望等は素直な言葉であり重要であるが、一方で、読み手側のリテラシーが重要である。議員からはこれに基づく要望が出てくる可能性があるが、資料編に示されたデータをもとに、まちの発展に資する要望なのか、まちの負担になるものなのかを深く検討する必要がある。

最後に、パブコメでは「量が多くて読み切れない」と意見が出る可能性があることから、A3サイズ1枚程度の概要版の作成を検討いただきたい。

会 長：事務局は、概要版を策定いただくとともに、個別具体の施策については、この計画に基づいて今後進めるものであると理解いただけるよう、しっかりと記載いただきたい。

事務局：概要版は、作成予定です。資料編は、ご指摘のとおり文量が多くなっており、素案として委員に全てのデータを提示しているが、各方面の意見照会等を経てどの程度のデータを公開するかを判断したうえで、パブリックコメントを実施させていただきます。

委 員：計画書は丁寧に作成されていると感じた。国においても、特に危惧している内容である、地域公共交通の担い手確保について、計画内で取り上げていただいている。特に、新規事業として二種免許取得に対する教育費用等への補助を記載いただいているのが良い。国においても今年度、初めて二種免許取得に対する補助事業が創立された。国の事業と寄り添って進めていただければと考える。

ただ、実際には、補助制度ができたとしても、バス運転手に応募する方がいないという現状がある。バスまつり等の際には、子どもが「運転手になりたい」と言っているが、成長するにつれて、その思いが小さくなってしまふことが多い。ワークライフバランス、給与、事故等の面で保護者や家族等からの反対が多いのかと思う。現在、地方では、バス運転手の平均年齢が50歳代後半になってきており、あと10～20年でバス運転手は更なる減少が見込まれることから、喫緊の課題といえる。バス、タクシー、トラックの運転手が「カッコいいもの」として子どもに認識され、将来なりたいものと思ってもらえるよう協力いただきたい。

例えば、有名な俳優を採用したドラマの作成などにより、憧れの職業になるような取組みを考えていただければ、国としても他地域へ横連携することが可能となる。

事務局：バス運転手の確保については、バス事業者との協議でも、解決策が見つからないのが正直なところです。解決にむけ、引き続き皆様のお知恵をお借りしたいです。

議 長：第5号議案については、各委員からの意見を含む今後の修正を事務局一任とし、修正のうえでパブリックコメントを実施させていただくこととし、説明のとおり承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長：第5号議案は、承認されました。

第6号議案「甲賀市コミュニティバス運行ルートの変更」について

議長：甲賀市コミュニティバス運行ルートの変更について説明を事務局よりお願いします。

<事務局から甲賀市コミュニティバス運行ルートの変更について説明>

議長：第6号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

議長：第6号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。
(全員挙手)

議長：第6号議案は、承認されました。

5. その他

議長：全ての議題について終了しましたが、その他意見等あればお伺いします。

委員：「改善基準告示の改正」及び「宅配便の再配達」について情報提供させていただく。運転手確保に対する課題があるなか、追い打ちをかけるように基準告示が改善される。これは働き方改革の一環であり、拘束時間や休息时间に関する改正が実施される。この影響は大きい。例えば、遅い時間帯や早い時間帯に運行しているコミバス等については、運行時間の変更を余儀なくされる可能性がある。

また、宅配について、再配達サービスによるドライバー及び、環境への負担は大きいため、身近な方に認識を広めていただきたい。

事務局：周知等協力させていただきます。

6. 閉会

挨拶 (副会長)